

下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 令和元年度 第1回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 令和元年7月26日（金）午後1時30分から3時30分まで
- ・ 場 所 下野市役所 3階 304会議室
- ・ 出席委員 中村祐司会長、植草英一郎委員、小池隆男委員、手塚英男委員、金田幸子委員、橋田一成委員、川俣一由委員、角田充仙委員、宮下明枝委員、小島恒夫委員、蓮見忠夫委員
- ・ 欠席委員 なし
- ・ 市側出席者 広瀬市長、山中副市長、小谷野総合政策部長、梅山総務部長、山中市民生活部長、手塚健康福祉部長、栃本産業振興部長、瀧澤建設水道部長、谷田貝議会事務局長、坪山教育次長、小川会計管理者（事務局）福田総合政策課長、荻原課長補佐、猪瀬主幹、菊地主事
- ・ 公開・非公開の別（ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 ）
- ・ 傍聴者 なし
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録（概要）作成年月日 令和元年10月16日

○次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 会長あいさつ
- 6 議 事
 - (1) 下野市行政改革推進委員会について
 - (2) 令和元年度下野市行政評価市民評価について
 - (3) 第三次下野市行政改革大綱実施計画平成30年度進捗状況報告について
 - (4) 第四次下野市行政改革大綱策定方針について
 - (5) 令和元年度下野市行政改革推進委員会日程について
 - (6) その他
- 7 副市長等との意見交換
- 8 閉 会

○開会

（事務局） 令和元年度第1回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○委嘱状交付

（事務局） はじめに、広瀬市長より委嘱状の交付がございます。委員を代表しまして、委員会委員名簿の一番上に記載の中村委員に委嘱状を交付させていただきます。

ます。

[委嘱状交付]

ありがとうございました。各委員の委嘱状については、それぞれ配付しておりますので、ご確認ください。ここで、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思えます。名簿順により、中村委員よりお願いいたします。

[委員自己紹介]

○市長あいさつ

(事務局) 開会にあたりまして、広瀬市長より、ご挨拶を申し上げます。

(広瀬市長) 皆様、こんにちは。外を見ますと梅雨が明けたようでずいぶんと暑くなってまいりましたので、まずはお体にお気をつけください。本日は第1回目の委員会ということで、新たな委員の方を迎え入れ、開催することとなりました。本市では、様々なかたちで行政改革を進めてまいりました。それぞれの立ち位置から多様なご見解をいただいて今日までまいりました。新たな委員の方が入られて、新しい立ち位置からご意見等をいただきたいと思いますと思っております。本市の行政改革の方針として、柱となる3つの基本方針と改革を進めなければならない重点項目を置かせていただき、皆様と共有しながら、目標に向かって進んでいるところであります。

第三次下野市行政改革大綱とその実施計画は平成27年度から令和元年度が期間となっております。本日は平成30年度の進捗状況がどのように進められているのかご確認のうえ協議していただきたいです。行政改革については質的側面の向上や量的側面の改善等を目指すため、今年度より第四次下野市行政改革大綱を策定してまいります。まずは、第三次下野市行政改革大綱の進捗状況をご確認いただいたうえで、次のステージに入ってまいりたいと思えます。

本日は、副市長はじめ部長等との意見交換が予定されております。顔合わせをしつつ、皆様の忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。ここで、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

[市側出席者自己紹介]

○会長選任

(事務局) 続きまして、会長選任についてであります。下野市行政改革推進委員会条例第5条において、「委員会に、会長を置き、委員の互選により定める。」とございます。広瀬市長には仮議長を務めていただき、会長の選任をお願いいたします。

(広瀬市長) 会長が決まるまでの間、私の方で進行を務めさせていただきます。会長の選任ですが、委員の中から選任することとなっております。選任方法について意見を伺いたいと思えますので、委員の皆様からご発言をお願いいたします。

- (川俣委員) 推薦となりますが、宇都宮大学教授の中村先生にお願いしたいと思います。
- (広瀬市長) ありがとうございます。ただいま、中村委員の推薦がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。
- (委員一同) 異議なし。
- (広瀬市長) それでは、会長には中村委員で決定いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。

○会長あいさつ

- (事務局) ありがとうございます。次に会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
- (中村会長) 先程の市長のご挨拶にもありましたように、下野市の行政改革では、3つの方針があると聞きました。また、過去の委員会で積み重ねてきた意見等もご

ざいます。

学者の立場として、物事の抽象的なことは説明できますが、細かいところを掘り下げていくと私自身理解していないところがございます。私も一生懸命進めていながら、委員の皆様から知恵をいただきたいと思っております。

新聞で拝見しました、「住みよさランキング」について、下野市は北関東1位を獲得しており、すごいことだと思えました。下野市の様々な分野で関わらせていただき地方自治について学ばせていただいておりますが、下野市は良い市だと実感しております。

そんな下野市の行政改革の委員会でも精一杯やらさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- (事務局) ありがとうございます。ここで、市長につきましては、公務により退席させていただきます。

[市長退席]

中村会長には、中央の席までご移動願ひます。

続きまして、行政改革推進委員会条例第5条第3項の規定に基づき、会長職務代理のご指名を、中村会長よりお願ひいたします。

- (中村会長) 職務代理者として、公募委員の中から小島恒夫委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議事

(1) 下野市行政改革推進委員会について

- (事務局) それでは、議事に入りたいと思います。行政改革推進委員会条例第6条によりまして、会長が議長になるとしておりますので、以後の議事進行につきまして、中村会長にお願いいたします。

- (中村会長) はじめに、事務局より、議事(1) 下野市行政改革推進委員会について、ご説明をお願いいたします。

- (事務局) [下野市行政改革推進委員会条例に基づき説明]

- (中村会長) それでは、今回の議事録署名委員を指名させていただきます。今年度第1回目ということで、名簿順に従いまして、植草委員、小池委員になりますので

お願いいたします。

委員会について、事務局から説明がありました。各委員より質問等ございましたらお願いします。

[質問等なし]

(2) 令和元年度下野市行政評価市民評価について

(中村会長) 次に、議事(2) 令和元年度行政評価市民評価について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料4を基に説明]

(中村会長) 事務局から説明がありました。各委員より質問等ございましたらお願いします。

[質問等なし]

(3) 第三次下野市行政改革大綱実施計画平成30年度進捗状況報告について

(中村会長) 次に、議事(3) 第三次下野市行政改革大綱実施計画平成30年度進捗状況報告について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料1、2を基に説明]

(中村会長) 事務局より説明がありました。このあと、副市長と部長の方々と意見交換を行いますので、ここでは、各委員より不明な点がありましたら、質問等お願いします。

[質問等なし]

(4) 第四次下野市行政改革大綱策定方針について

(中村会長) 次に、議事(4) 第四次下野市行政改革大綱策定方針について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料5を基に説明]

(中村会長) 事務局より説明がありました。各委員より質問等ございましたらお願いします。

(宮下委員) 資料3、1ページの基本目標「未来へ 知恵と協働で築く 持続可能な行政運営の確立」について、文言から読み取ると行政が主体だと捉えてしまいがちだと感じました。協働の推進について示した自治基本条例が策定されていますので、行政運営を協働で確立していくといった文言にさせていただけるとよいと率直に感じました。それに伴って、基本方針についても協働について触れておく必要があると思います。行政主体で物事を進めた場合には、市民と対峙というかたちになると思いますので、さらなる協働の推進といった文言を入れておく必要があると感じました。

(中村会長) 市民との協働はポイントになってくると思います。まちづくりでの協働は今までもありましたが、行政改革における協働ということも必要になってくるのではないのでしょうか。

(事務局) 市民との協働について、2ページ「行政改革大綱について」の第4章「推進

方針」の「市民との協働による推進について」では、本委員会で意見等をいただきながら進めていくことを示しております。

宮下委員のご指摘ですが、「知恵と協働で築く」とした基本目標に対して、その目指すべき行政運営の方向性を基本方針で挙げています。その基本方針を進めていくうえで、それぞれの取組の中に市民協働という部分が入ってきて然るべきと思っておりますので、その市民協働の部分が見えるように策定していきたいと考えます。

(中村会長) まずはこの委員会から市民協働のかたちづくりが進められるようになればと思います。

(事務局) 行政改革とは、どちらかという行政側が効率的、効果的な事業を行っていくうえで、改善しながら進めることだと思います。その際に、市民の意見等を聞きながら築いていくことを基本目標に込めています。また、あくまでも行政運営を行っていくにあたり、どのような場合でも持続し続けさせるということを目標として示しています。

第三次下野市行政改革大綱での基本方針「さらなる協働の推進」を削除しましたが、基本方針では行政が取組むうえでの方針を立てさせていただきました。その中で、委員会等を開催し、市民の意見等をいただくなど推進方針に協働を位置づけ、実施計画策定では各事業項目について市民から意見をいただければと考えております。

(中村会長) ありがとうございます。

(5) 令和元年度下野市行政改革推進委員会日程について

(中村会長) 次に、議事(5)今年度の日程について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) [資料5を基に説明]

(中村会長) 事務局から説明がありました。各委員より質問等がありましたらお願いいたします。

[質問等なし]

(6) その他

(中村会長) 議事(6)その他について、各委員から何かありますか。

事務局から何かありますか。

(事務局) 本日の議事録については、このあとの意見交換の内容を含めて作成し、調整次第、郵送にて送付させていただきます。内容等をご確認いただき、訂正等については、同封の返信用封筒で報告してください。次回会議において確認のうえ確定し、本日指名されました署名委員の方には、会議終了後に署名をしていただきますので、よろしく願いいたします。

(中村会長) それでは、本日予定されていた議事は終了しました。続きまして、副市長等との意見交換となりますが、一度進行を事務局に戻します。

[副市長及び部長級入室]

(事務局) それでは、「第三次下野市行政改革大綱実施計画平成30年度進捗状況報告

書」に関しまして、副市長等との意見交換を行います。

ここで、今年度初めての委員会ということで、本日出席しております職員の紹介をさせていただきます。それでは副市長より自己紹介をお願いいたします。

[副市長、部長級自己紹介]

(事務局) ありがとうございます。それでは、中村会長に座長をお願いし、意見交換を行いたいと思いますので、中村会長よろしくをお願いいたします。

(中村会長) それでは、意見交換に入らせていただきます。

委員より意見をお願いいたします。

(小島委員) 40ページの項目にあります「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」について質問があります。委員の男女構成が偏らないようにすることですが、実態として、いくつかの会議ですべて女性、逆に女性が1人のみの会議が存在しています。これは、要綱に抵触しているのではないのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

(小谷野総合政策部長)

男女構成比については、各委員会ではばらつきがあることは認識しております。総合政策課では、要綱に基づき、審議会等の委員数について各課に調査を行い、公募委員や女性委員の割合を取りまとめています。その結果について、ご指摘のとおり割合が偏っている委員会もあります。「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」については適宜周知しており、委員の改選時期においては、公募委員や女性委員の採用を推進しています。また、委員については各委員会に関連する団体等へ推薦を依頼することがあり、その際には、女性の委員の推薦や、逆に男性の委員の推薦ということを通知文に記載し、依頼することもございます。

委員会の特性によっては男性に偏りがある委員会、女性に偏りがある委員会等がございますので、総合政策課では偏りがないよう周知等努めてまいりたいと思います。

(小島委員) 地域公共交通会議では、交通に係る事業者からの委員のほとんどが男性であり、21人の委員のうち女性が1人のみとなっております。下野市の公共交通に関して実施した市民アンケート結果でもあるように、実際に公共交通を利用する高齢の女性が委員に加わっていないという印象を受けました。本当に困っている人の意見がなく、事業者側と行政側だけの意見で計画等が進められてしまうと思いますが、いかがでしょうか。

(山中市民生活部長)

小島委員のおっしゃるとおり、委員の構成については女性1人となっております。委員の構成については国土交通省より指示があり、運送業協会の代表者等に加わっていただいているのが現状です。高齢者の女性等に加わっていただくというご指摘がありましたが、それについては、公募委員を募集し3名のうち1名が女性となっております。そこで拾いきれなかった意見等については、今後アンケート等を実施してまいりますので、そのアンケートで意

見等を伺えればと思っております。

(中村会長) 項目2-10-4「若手職員や女性職員の登用拡大」について、平成27年度から平成30年度までB評価となっておりますが、達成するのは厳しいということでしょうか。

(梅山総務部長) 74ページ「若手職員や女性職員の登用拡大」についてご覧ください。この項目につきましては、毎年度B評価であり、内部委員会である行政改革推進本部会でも議論されているところであります。目標設定について、当初「女性管理職登用率29.5%」としており、女性の活躍の場を広げることを目指して設定しました。女性の課長や部長への登用を図っているところではございますが、女性職員の割合や年齢構成等をみますと、管理職に該当する女性職員数が少なく、現実的には、この目標数値の達成は無理なのではないかと考えております。実際、達成できていないところがございますので、今後は、目標値の設定方法についても改めて検討してまいりたいと考えております。

(中村会長) 場合によっては目標値の設定見直しも必要だと思います。

1ページ「平成30年度の取組概要」のうち、実施項目の評価について、取組以上となるS評価が一つもない状況ですが、各課においてS評価に近い項目はありませんか。S評価はあってもいいのではないかとと思われるのですがいかがでしょうか。

(蓮見委員) 自己評価であるため、控えめに評価しているのではないのでしょうか。

(小谷野総合政策部長)

実施項目の中には、数値目標を大幅に上回った項目もあり、S評価としてもおかしくないものもございます。また、目標を上回った項目については、目標値を上方修正している場合もあり、S評価となることはあまりない状況でございます。

(小島委員) 例えば59ページ「職員提案制度を活用した行政サービスの向上、事務効率化の推進」、74ページ「若手職員や女性職員の登用拡大」、77ページ「職員提案制度の活用」について、すべて数値目標に対して達成していない項目がB評価となっております。逆に数値目標がないものについてはA評価となっております。これは、評価が甘いのではないのでしょうか。行政の業務を数値目標で表すのは確かに難しいのかもしれませんが、できる限り数値目標にしなければ、曖昧な評価になってしまうと思います。

来年度からの次期計画では、できる限り数値目標を設定すべきと考えますがいかがでしょうか。

(小谷野総合政策部長)

第三次行政改革大綱実施計画を策定する際には、なるべく数値目標を設定するようにしていましたが、小島委員からご指摘のありましたとおり、数値目標を設定しにくい項目もございます。それに関しましては、5年間の最終目標を達成するために、各年度で取り組むべきことを年度目標としており、実際に取り組んだかどうかを評価としております。

次期計画についても、数値目標を設定できる項目については各担当課で検討していき、数値目標を設定できない項目については、各年度で取り組むべきことを目標とし、進捗状況等を評価してまいりたいと思います。

(小島委員) 取組みの進捗状況の評価するだけでなく、実際に取り組んだ結果どのような効果があったかが記載されていないと思います。

(中村会長) 進捗状況報告書では、各項目についてすでに評価されていますが、本委員会によって評価が変わることはないということでしょうか。
市民協働という観点から、委員会での意見を踏まえて評価を見直すことがあってもよいと思います。

(宮下委員) 財政効果額について、計画額、実績額、増減額、対比した年度が明示してあると、一目で分かるようになると思います。年度ごとの対比や最終年度には5年間の財政効果額を掲載し、数値で表すことで、市民はより分かりやすくなりますのでご検討いただければと思います。

(小谷野総合政策部長)

現行計画を策定する際に、各項目での財政効果額の計画額は設定しておりません。各年度に取り組んだうえで、前年度からどの程度経費削減できたか、また、どの程度歳入を確保できたかを示しております。

計画5年間の財政効果額について、今年度は4年目の平成30年度の報告となっておりますので、来年度以降、5年間の財政効果額を集計できた後に再度報告させていただきます。

また、平成29年度の財政効果額は1億2,672万1千円、平成30年度の財政効果額は6千354万2千円であり、大幅に減少しておりますが、あくまでも前年度と比較し、削減等できた額としております。計画4年目ということもあり、計画3年目までに取り組んできた改革が多かったため、今年度は減少しております。

(宮下委員) 数値で示した表があれば、外部委員会での評価も行きやすくなり、市内部での評価、委員会による外部での評価両方ができるようになると思います。もし内部評価が変わらないのであれば、財政効果額の増減、歳入、歳出が分かれば、評価の見方が分かりやすくなるのではないかと思います。

(小谷野総合政策部長)

宮下委員のご意見については、次期計画を作成していくうえで参考とさせていただきます。

(小島委員) 71ページ「下野市職員人材育成基本方針等の推進」について、平成30年度の資格取得者が5人、一級建築士資格取得者が1人となっておりますが、資格取得者5人の内訳を教えてください。

(梅山総務部長) 内訳としましては、児童発達支援管理責任者が1人、ボランティアコーディネーション力3級検定が1人、狩猟免許が2人、2級建築施工管理技士が1人、合計5名となります。

(小島委員) 一級建築士を取得した職員は今どこの課に所属していますか。

(梅山総務部長) 契約検査課に在籍しています。

- (小島委員) 約400人の職員がいる中で資格取得者が6人というのは、非常に少ないと感じます。もっとトライすべきだと思います。
- また、ボランティアコーディネーション力検定資格取得者が1人とおっしゃいましたが、この資格は、市民協働推進課で市民に取得するよう周知している資格であります。周知している行政が年間1人ほどしか取得していません。50人、100人単位で取得したうえで、市民に取得依頼することが筋だと思いますが、いかがでしょうか。
- (梅山総務部長) ボランティアコーディネーション力検定資格について、平成30年度に新たに1人が取得しました。現在、職員全体で4人が取得しております。
- 小島委員のおっしゃるとおり、市民協働の考えから市民に資格取得をお願いしているところであり、市についても、市民協働推進課と連携し、職員にも周知等しております。また、昨年度から意見のありました事項であるため、部長会議等で各部長に伝え、部長から職員に資格取得について話していただくよう依頼しました。しかし、結果として4人が多いとは言えないため、引き続き呼びかけをしていきたいと思っております。
- (小島委員) 今年度、社会福祉協議会の職員にもボランティアコーディネーション力検定資格について、取得していただくと伺いました。
- 市としては、学びの部分を強化して行ってほしいと思っております。通常業務がある中、資格取得は余計なことかもしれないですが、市職員のレベルアップを図っていくうえで必要なことだと思っております。
- 資格取得等による職員の意識改革が必要であると思っておりますが、副市長はどのようにお考えですか。
- (山中副市長) 小島委員のおっしゃるとおり、職員のレベルアップや業務の中で活かせる資格もあると思っておりますので、人事担当と協議のうえ職員に対して啓発を行っておきたいと考えています。
- (川俣委員) 96ページ「水道事業の安定給水の確保と経営の安定化」について、現在石綿管はどの程度残っているのでしょうか。
- (瀧澤建設水道部長)
- 地区によって偏りがありますが、9千メートル強残っております。今後も引き続き付替えを進めてまいります。
- (川俣委員) 70ページ「臨時職員、非常勤職員等の活用」の項目に関して、令和2年度から始まる会計年度任用職員制度は、現在どの程度進んでいるのでしょうか。
- (梅山総務部長) 会計年度任用職員制度について、来年4月1日の制度導入に向けて、昨年度から臨時職員や非常勤職員といった該当職員の洗い出しと個別ヒアリングを行っております。また、9月の議会に向けて、制度導入に向けた関係条例の制定のため、素案を策定し審議しているところです。今後、各課での募集、採用と予算の確保を行ってまいります。
- (川俣委員) 関係する職員や委員に向けた説明会等は予定されていますか。
- (梅山総務部長) 現在雇用している職員や委員に向けて、説明する機会を設けることを検討しているところです。

(小島委員) 9ページ「市民と行政の協働推進のための指針等の策定と推進」について、協働の指針について職員向けの研修を行ったと記載され、A評価となっております。

市民協働の分かりやすい例として、大松山運動公園のリニューアルが挙げられます。完成はしましたが、途中経過が必ずしも市民との協働ではなかったと感じます。当初の整備計画から大規模な変更等があったのですが、一度も委員会等での説明がなく、行政と業者でつくられてしまったと思います。市民との協働でつくる良い機会だと思ったのですが、市民の意見を伝える場がほとんどありませんでした。

原因として、公園整備を複数の担当課で行っていることが問題なのではないかと思います。大松山運動公園はスポーツ振興課、天平の丘公園は商工観光課、旧石橋庁舎跡地は総合政策課で行われています。都市計画課では公園整備グループがあるにも関わらず、公園整備をばらばらに行っているように感じますがいかがでしょうか。

また、今後の公園整備での市民協働について、どのように進めていくのか伺いたいです。

(瀧澤建設水道部長)

小島委員のおっしゃることは、公園整備グループが公園整備するべきということだと思います。もちろん大松山運動公園、天平の丘公園ともに都市公園であります。使い勝手の問題がございます。大松山運動公園に関してはスポーツ公園という面もありますので、スポーツに関する部分をメインとして整備することを考えると、スポーツ振興課が適切と考えられます。天平の丘公園については、天平の花祭りをメインとする観光資源としての要素が強く、また、国分寺跡などもあり、集客につなげることを考えますと、観光部門である商工観光課が適切だと思われま。また、他の公園について、三王山公園は都市計画課が所管しております。

すべて都市公園に位置づいていますが、使い勝手を考えたうえで整備を進めるには、現場を知っている担当部署が適切なのではないかと思います。

また、旧石橋庁舎跡地については、企画の段階では総合政策課が担当し、今後設計等進んでいく段階では、まちなかの賑わいを含めた広場のあり方を検討してまいりますので、商工観光課が担当いたします。

以上のように、使い勝手の色によって専門の課で担当していく流れがあり、また、必要であると考えています。

(坪山教育次長) 大松山運動公園について、下野市スポーツ活動拠点整備検討委員会の中で、基本設計までは委員の意見等を伺いながら進めていました。特にこもれば広場だと思われま。が、平地林の間伐を行いながら広場をつくる計画を、実際に工事を進めている際に間伐したところ、手を施していない箇所であったため、とても細く高い木が残り、風などの影響で倒木してしまう可能性がありました。危険性を考慮し、木をすべて伐採し、石橋中学校にありました樹木を移植しました。また、作成するものについては市で決定しましたが、大型

遊具の作成にあたって、市民協働の観点から、市内の小学生から様々な意見をいただきながら進めました。

(中村会長) 88ページ「市単独給付事業の見直し」について質問です。全国的に地域の高齢化が深刻化しており、高齢者への潜在的な需要があっても表面化しないことや国の政策だけでは支えきれない状況になりつつあります。その状況の中で事業の見直しについて、他市と比べて手当額等に差がないことを理由に継続するのではなく、抜本的な見直しなどがあっても良いと思います。今後の課題に対して進捗状況の内容がフィットしているのか疑問に思うところもあるのですが、いかがでしょうか。

(手塚健康福祉部長)

本項目については、本市が他市と比べてどのような状況なのか確認するため実施いたしました。その結果、他市と大幅な差はなかったことが確認できましたが、中村会長のおっしゃるとおり、高齢化の対策が重要となってくる状況で、市独自の対策として何を行っていくのか検討する必要があると思っております。今後は、下野市に見合ったサービスの仕方について見直し等を行っていく必要がありますが、参考事項の一つとして、近隣市町の状況等を調査しながら対応していきたいと思っております。

(中村会長) 柔軟に基準等の変更対応をすることもできると思いますので、今後は現状を守ってだけでなく、広げていくことも必要だと思います。

(宮下委員) 83ページ「広域行政の推進」のうち環境課の取組についての意見になります。新しくリサイクルセンターができたため、見学に行きました。ごみの分別はされているのですが、中身を洗っていないペットボトル、空き缶の中に煙草の吸殻が入っている、飲料ビン以外のビンが混入しているといった状況が見られました。その結果、周辺まで臭気が発生していました。そのため、ごみの分別はさらに徹底するのを感じました。ごみの分別は地域住民の住みよさに関わる重大なことであり、労働者の労働環境にも関わりますので、改めて、分別の徹底について必要だと思います。

(山中市民生活部長)

不法投棄されたごみなどについては、分別しきれないためすべて不燃物として処分しているため、その点が関係しているのかもしれませんが。

リサイクルセンターでは、建物にエアカーテンを設置し、なるべく臭気が外に出ないようにしていますが、宮下委員からのご指摘については、環境課から小山広域保健衛生組合に伝え、再度、対策の徹底をお願いしたいと思います。

リサイクルセンターの稼働に伴いごみの分別も変更になりましたので、説明会や出前講座を行っておりますが、今後も引き続き周知等を行っていききたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(宮下委員) 小山市では、缶、ビン、ペットボトルは分別しても、すべて一つのコンテナに入っていると伺いました。そのため、リサイクルセンターで再度分別するそうです。

(山中市民生活部長)

現在、小山市と野木町も下野市と同様の分別方法となっています。

(中村会長) 以上で意見交換を終了します。進行を事務局へお返しします。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、令和元年度第1回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員